

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公開番号】特開2017-80512(P2017-80512A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2017-4677(P2017-4677)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月24日(2017.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非侵襲的換気患者インターフェースであって、
新鮮なガスの供給部と結合するように構成された新鮮なガスの進入ポートと、
ヘッド・ストラップ・システムと結合するように構成されたフレームであって、前記ヘッド・ストラップ・システムは、固定力を印加して前記患者インターフェースを患者の呼吸器開口部の上の適所に固定するように構成されるフレームと、
前記フレームと結合され、前記固定力を前記患者の鼻梁から離れる方向に、前記患者の左右の頬骨弓領域上に拡散するように構成された頬骨顔面インターフェースとを備える患者インターフェース。

【請求項2】

前記ヘッド・ストラップ・システムをさらに備え、前記ヘッド・ストラップ・システムは、前記患者インターフェースを被ったことに応答して前記ヘッド・ストラップ・システムが前記固定力を印加するように前記フレームの左側方部分から、前記患者の後頭蓋の周りに、そしてフレーム患者インターフェースの右側方部分に結合するように構成されている請求項1に記載の患者インターフェース。

【請求項3】

延長下顎部分をさらに備える請求項1に記載の患者インターフェース。

【請求項4】

前記延長下顎部分は、下顎ペローズを備える請求項3に記載の患者インターフェース。

【請求項5】

顎ペローズをさらに備える請求項1に記載の患者インターフェース。

【請求項6】

コンプライアンス性を有する鼻梁シールをさらに備える請求項1に記載の患者インターフェース。

【請求項7】

前記新鮮なガスの進入ポートと結合された可撓管をさらに備える請求項1に記載の患者インターフェース。

【請求項 8】

前記可撓管は、全方向スイベルと結合される請求項 7 に記載の患者インターフェース。

【請求項 9】

前記頬骨顔面インターフェースは、複数の膨張可能なブラダーを備える請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 10】

前記頬骨顔面インターフェースは、前記患者の顔面皮膚と接触し、水分パーズング特徴部と前記顔面皮膚との間の新鮮な呼吸ガスの制御され、意図された漏れを円滑にするように構成された前記水分パーズング特徴部を備える請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 11】

前記頬骨顔面インターフェースは、前記患者の顔面皮膚と接触し、前記顔面皮膚から流体をウィッキングするように構成されたウィッキング特徴部を備える請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 12】

前記頬骨顔面インターフェースの一部は、皮膚軟化剤、抗細菌薬、及び血管拡張薬のうちの少なくとも 1 つを染み込ませる請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 13】

前記頬骨顔面インターフェースの一部は、チューブ挿入領域を備えるように構成される請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 14】

非侵襲的換気顔面インターフェースであって、

患者の左頬骨弓領域を覆う顔面皮膚と封止可能にインターフェースするように構成された第 1 の部分と、

前記患者の右頬骨弓領域を覆う顔面皮膚と封止可能にインターフェースするように構成された第 2 の部分であって、前記顔面インターフェースを前記患者の呼吸器開口部の上に固定する固定力の印加に応答して、前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分は、前記患者の鼻梁から離れる方向に、前記患者の左右の頬骨弓領域の上に前記固定力を拡散するように構成される第 2 の部分とを備える顔面インターフェース。

【請求項 15】

前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分はそれぞれ、複数の膨張可能なブラダーを備える請求項 14 に記載の顔面インターフェース。

【請求項 16】

前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分はそれぞれ、前記患者の顔面皮膚と接触し、水分パーズング特徴部と前記顔面皮膚との間の新鮮な呼吸ガスの制御され、意図された漏れを円滑にするように構成された前記水分パーズング特徴部を備える請求項 14 に記載の顔面インターフェース。

【請求項 17】

前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分はそれぞれ、前記患者の顔面皮膚と接触し、前記顔面皮膚から流体をウィッキングするように構成されたウィッキング特徴部を備える請求項 14 に記載の顔面インターフェース。

【請求項 18】

前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分はそれぞれ、皮膚軟化剤を染み込ませる請求項 14 に記載の顔面インターフェース。

【請求項 19】

前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分はそれぞれ、抗細菌薬を染み込ませる請求項 14 に記載の顔面インターフェース。

【請求項 20】

前記第 1 の部分及び前記第 2 の部分はそれぞれ、血管拡張薬を染み込ませる請求項 14 に記載の顔面インターフェース。